

ロシア 東欧 経済速報

社団法人 ロシア東欧貿易会 〒104-0033 東京都中央区新川1-2-12 金山ビル Tel.(03)3551-6218
ロシア東欧経済研究所 <http://www.rotobo.or.jp> [年間購読料・送料共前納 18,000円]

2000年(平成12年)7月25日 No. 1165

目次

プーチン政権の地方制度改革—中央・地方関係再編の動き— ……	中居 孝文	1
キーパーソン ロシア7連邦管区大統領全権代表 ……		13
CIS諸国通貨の最新為替レート ……		15

プーチン政権の地方制度改革

—中央・地方関係再編への動き—

はじめに 2000年5月7日に第2代ロシア大統領に就任したプーチンは、その最初の内政課題として地方制度改革に着手した。すなわち、連邦管区の創設、連邦上院からの知事と地方議会議長の排除、ロシア大統領による知事の罷免権の掌握などである。本稿ではプーチンによる地方制度改革の背景と内容、そしてその影響について分析を試みる。

1. エリツィン時代の中央・地方関係

1991年末のソ連邦解体後、ロシアは旧ロシアソビエト社会主義共和国の領土を継承し、89の連邦構成主体からなる連邦制国家となった。周知の通り、ロシア連邦は多民族国家であり、21の共和国、10の自治管区、1つの自治州(ユダヤ自治州)は民族性原理に立つ連邦構成主体である(ロシア総人口に占める非ロシア人の人口は18.5%)。一方、残りの49の州、6つの地方(クライ)、2つの連邦的意義を有する都市はロシア人を主体とする地域性原理に立つ連邦構成主体とされている。

ロシアにおける連邦中央と連邦構成主体の関係の一般原則を最初に定めた文書は、1992年3月31日に調印された「連邦条約」である(ただし、分離独立を宣言したチェチェン共和国と、ロシア連邦との国際法上の対等性を主張するタタルスタン共和国は調印を拒否)。この連邦条約ではソ連邦末期から高まりをみせていた非ロシア系民族の民族主義を配慮して、共和国に大きな権限を与えていた。例えば、連邦条約では共和国に主権を認め、土地・地下資源・天然資源を当該共和国の所有と定め、税制などでも独自の権限が与えられた。一方、